

序章	<h3>はじめに</h3> <ol style="list-style-type: none"> 1. 都市計画マスタープランとは 2. 計画の位置づけ 3. 計画の構成 4. 策定体制 		
第1章	<h3>都市づくりの課題</h3> <ol style="list-style-type: none"> 1. 上位・関連計画の位置づけ 2. 現況・市民アンケートからみる都市の問題点 3. 都市づくりの課題 		
第2章	<h3>都市づくりの基本構想</h3> <ol style="list-style-type: none"> 1. 都市づくりの理念 2. 都市づくりの目標 3. 将来都市構造 		
第3章	<h3>分野別方針</h3> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="582 981 874 1115"> <ol style="list-style-type: none"> 1. 土地利用の方針 2. 市街地整備の方針 3. 道路・交通整備の方針 4. 公園・緑地整備の方針 5. 上・下水道整備の方針 </td> <td data-bbox="933 981 1268 1160"> <ol style="list-style-type: none"> 6. 名瀬港湾整備の方針 7. 住まい・住環境整備の方針 8. 景観整備の方針 9. 都市防災の方針 10. 都市の魅力向上 11. 環境保全の方針 12. 都市マネジメントの方針 </td> </tr> </table>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 土地利用の方針 2. 市街地整備の方針 3. 道路・交通整備の方針 4. 公園・緑地整備の方針 5. 上・下水道整備の方針 	<ol style="list-style-type: none"> 6. 名瀬港湾整備の方針 7. 住まい・住環境整備の方針 8. 景観整備の方針 9. 都市防災の方針 10. 都市の魅力向上 11. 環境保全の方針 12. 都市マネジメントの方針
<ol style="list-style-type: none"> 1. 土地利用の方針 2. 市街地整備の方針 3. 道路・交通整備の方針 4. 公園・緑地整備の方針 5. 上・下水道整備の方針 	<ol style="list-style-type: none"> 6. 名瀬港湾整備の方針 7. 住まい・住環境整備の方針 8. 景観整備の方針 9. 都市防災の方針 10. 都市の魅力向上 11. 環境保全の方針 12. 都市マネジメントの方針 		
第4章	<h3>地域別構想</h3> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="582 1267 847 1294"> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域別構想の概要 </td> <td data-bbox="933 1267 1225 1435"> <ol style="list-style-type: none"> 2. 地域別構想 <ul style="list-style-type: none"> 2-1 名瀬中心拠点地域 2-2 名瀬市街地地域 2-3 名瀬自然共生地域 2-4 住用地域 2-5 笠利地域 </td> </tr> </table>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域別構想の概要 	<ol style="list-style-type: none"> 2. 地域別構想 <ul style="list-style-type: none"> 2-1 名瀬中心拠点地域 2-2 名瀬市街地地域 2-3 名瀬自然共生地域 2-4 住用地域 2-5 笠利地域
<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域別構想の概要 	<ol style="list-style-type: none"> 2. 地域別構想 <ul style="list-style-type: none"> 2-1 名瀬中心拠点地域 2-2 名瀬市街地地域 2-3 名瀬自然共生地域 2-4 住用地域 2-5 笠利地域 		
第5章	<h3>計画の実現に向けて</h3> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計画に基づく取り組みの考え 2. 協働のまちづくりの推進 3. 都市計画マスタープランの推進 		

第1章 都市づくりの課題

1. 上位・関連計画の位置づけ

(1) 上位計画の位置づけ

①奄美市総合計画 2011-2020（平成23年3月）

基本理念	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に誇りを持てるまちづくり ・ 人づくりを中心とするまちづくり ・ また訪れてみたくなるまちづくり ・ 自然と共生するまちづくり
将来都市像	<p style="text-align: center;">自然・ひと・文化が共につくるきよらの郷</p> <p>～太陽の恵みのもとで、ゆったりとくらす人々が、自然の声を伝えていくまち～</p>
施策の大綱	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康で長寿を謳歌するまちづくり ・ 観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくり ・ 自然に囲まれた快適な暮らしのまちづくり ・ 地域の中で教え、学ぶ教育・文化のまちづくり ・ 魅力ある地域づくりに向けて

【補足】奄美市『攻め』の総合戦略（平成27年12月）

基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ しあわせの島＝一定程度の人口を維持できる島 ・ 市民一人ひとりが「しあわせの島」の担い手 ・ 地域間の連携
『攻め』のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光で攻める！ ・ 仕事づくりで攻める！ ・ 少子化対策で攻める！
島の目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的に自立した島 ・ 子育てに適した島 ・ 皆が知恵を出し実行する島 ・ 豊かな自然と伝統を守る島
施策の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地の活性化 ：中心市街地においては、土地区画整理事業等により、都市基盤整備と商業施設の再編を図るとともに、ハード施策とソフト施策を一体的に推進することで、賑わいのある魅力的なまちづくりを推進する。 ・ 集落の活性化 ：人的支援、金銭的支援、情報発信支援等を総合的に実施することで、高齢者等の知恵と経験、若者の活力を活かした集落の活性化を推進する。

②名瀬都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成16年6月25日鹿児島県告示第1315号）

基本理念	<p style="text-align: center;">「^{しまだ}島建てのまちづくり」</p> <p>島建て(しまだて):奄美の集落に古くから伝わる村落構造。</p>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 『人と人』・『人と自然』との共生 ・ 健やかに、安全で安心して暮らせるまちづくり ・ 水と緑に包まれ、愛着と誇りを持って暮らせるまちづくり
地域毎の将来像	<p>[中心市街地・マリンタウン地域（名瀬市）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該地区を、本区域の「都市中心核」として位置づけ、都市と港湾の一体化を図り、「みなとまち名瀬」の“顔”の形成を図る。 ・ 広域的な行政サービス施設と奄美市の観光の拠点施設を配置するとともに、都市基盤整備と商業・業務機能の再生を図り、「高次住商複合地区」として奄美群島の「群都」機能の形成を目指す。 <p>[輪内・下方地域（名瀬市）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郊外住宅地として位置づけ、都市基盤整備により住環境の向上を図る。
主要な都市計画の決定方針	<p>[土地利用の配置方針]</p> <p>(商業・業務地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地地域において、「群都」にふさわしい業務地の整備を図る。 ・ 末広・港地区において、公共施設整備との連携を図りながら商業機能の強化を図る。 <p>(工業地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小浜工業地区において、生産環境を維持しつつ、進行する商業機能や居住機能との調和を図る。 ・ 名瀬湾岸や鳩浜・有仲地区において、周辺の住宅地の環境を保全しつつ、柔軟な立地規制誘導を検討する。 <p>(流通業務地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 名瀬港本港地区周辺において、名瀬港マリンタウン整備計画により流通業務の拡大が見込まれることから、「みなとまち名瀬」の玄関口と位置づけ、広域物流の拠点整備と連携した流通業務地の整備を図る。 <p>(住宅地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の名瀬市街地は、高密度な住宅地として位置づける。 ・ 輪内地域などの新市街地は、居住環境の優れた中低層住宅地として位置づける。

島建て：奄美の集落に古くから伝わる村落構造。聖林となる杜から、「神の道」を通じ、海の彼方の信仰の地（ネリア）から神を導く。神が道の両側に並ぶ集落に祝福の手を差し伸べることにより、人々が安穩に暮らしたという。

主要な都市計画
の決定方針

[土地利用の方針]

(土地の高度利用に関する方針)

- ・ 中心市街地地域については、快適な都市空間の創出、土地の高度利用や商業・業務・都心居住機能の充実を図る。
- ・ 末広・港地区については、名瀬測候所跡地を活用し、高次の都市機能の導入を図る。
- ・ マリントウン地域については、広域交流・業務施設の集積を進め、中心市街地と一体となった高度利用を図る。

(居住環境の改善または維持に関する方針)

- ・ 小宿地区について、土地区画整理事業による面的整備を進める。

(災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針)

- ・ 災害危険区域では、災害を未然に防ぐ観点から市街化を抑制する。

(自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針)

- ・ 国定公園に指定される東シナ海沿岸部の海浜を保全する。
- ・ 市街地をとりまく山岳地や名瀬湾の海岸地域について、自然の風致を維持しつつ、都市の自然との環境共生に努める。

[都市施設に関する主要な都市計画決定の方針]

- ・ 周辺町村との交流や奄美空港を連絡する、広域的な交流のための交通ネットワークの強化
- ・ 災害発生における隣接地区との交通途絶を防ぐ、代替機能を有した道路網の整備
- ・ 周遊性が高くかつ誘導性の高い観光・レクリエーションネットワークの形成

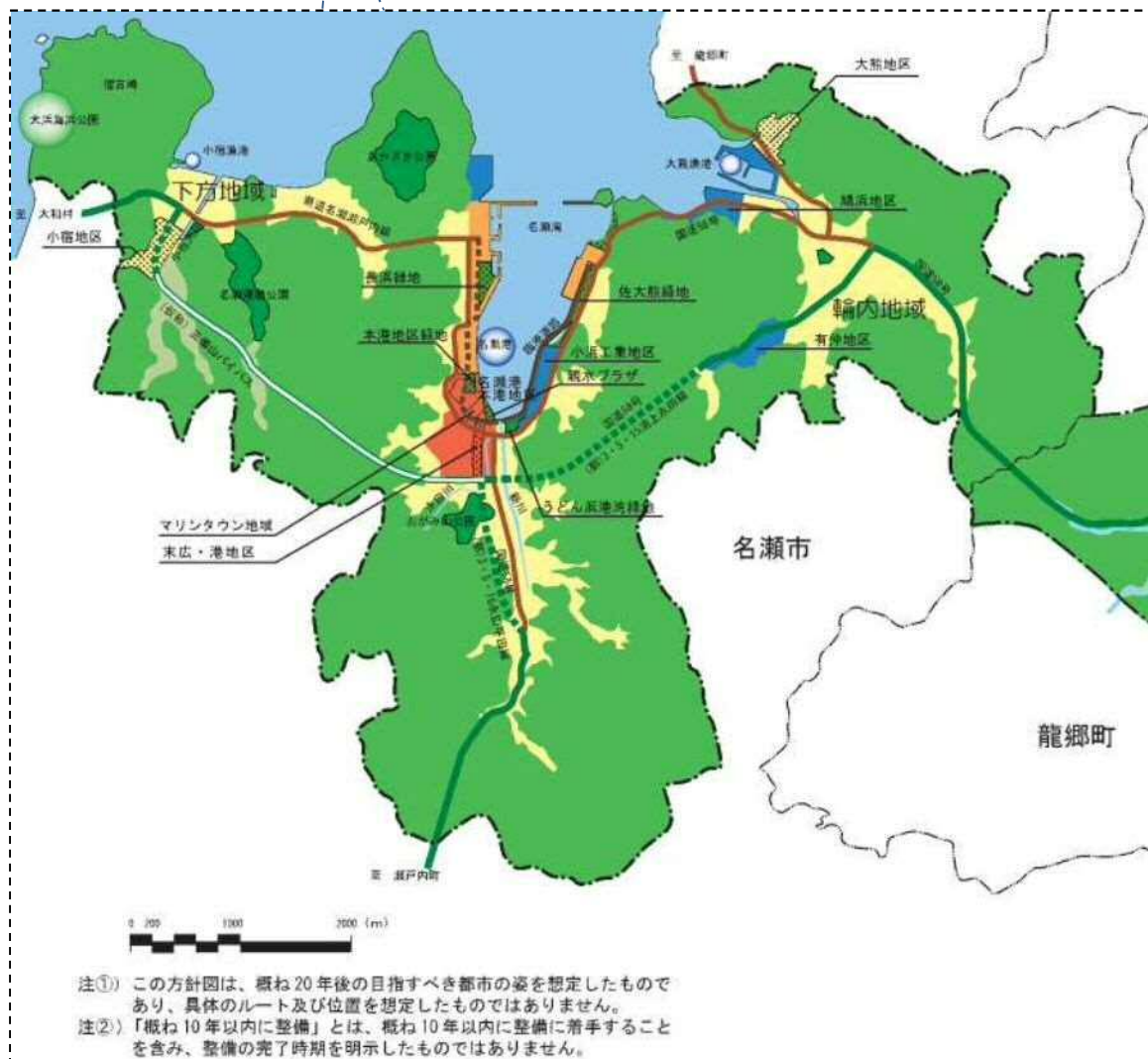
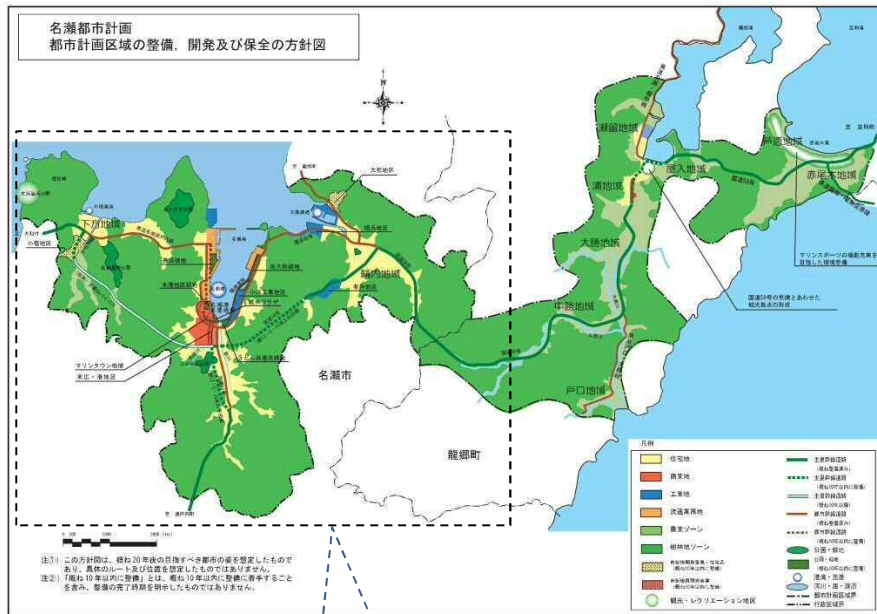
[市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針]

- ・ 末広・港地区においては、中心市街地の活性化を図るため、高次住商複合地区として機能強化を図る。
- ・ 大熊地区においては、土地区画整理事業を進め、良好な居住環境の形成を図る。
- ・ 小宿地区においては、土地区画整理事業の導入を進め、良好な居住環境の形成に努める。

[自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針]

- ・ 市街地に近接する優れた海・山の自然環境について、貴重な都市景観として保全を図る。
- ・ 自然環境を保全するとともに、近年のスポーツ・レクリエーション需要の増大や災害時における避難地の確保等に対処するため、各種機能に応じた公園・緑地を配置する。

<方針図>



(資料: 名瀬都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)

(2) 関連する主な計画・プロジェクト

<p>奄美群島振興開発計画 (H26～H30)</p>	<p><u>[基本の方針]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域主体の取組の推進 ・ 定住を促進するための方策 ・ 交流拡大のための方策 ・ 奄美群島が抱える条件不利性の改善 ・ 群島の生活基盤の確保・充実 <p><u>[関連する主要施策]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奄美市のスポーツアイランド構想の促進等 ・ 空港・港湾等へのアクセスを改善し、島内各集落間の交流促進のため、主要地方道名瀬瀬戸内線等の整備 ・ 名瀬港については、大規模地震発生後の物資の緊急輸送や住民避難の拠点を確保するための耐震強化岸壁や防災拠点となる緑地の整備を推進
<p>奄美群島成長戦略ビジョン (H26～H30)</p>	<p><u>[基本計画の目標]</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 若者がチャレンジし、夢を実現する島 2. 全ての「島ちゅ」が主人公として活躍する島 3. 世界の人々に魅力を伝える宝の島 <p><u>[関連する主要施策]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奄美大島の魅力の発揮 自然散策遊歩道等の整備、世界自然遺産登録を見据えた景勝地における展望施設等、景観資源の保存・活用に関する施策、ゾーニングによる戦略的な観光地づくり ・ 共生・協働の推進、交流・連携の強化 道路交通網等、社会資本の整備や公共交通機関の充実
<p>奄美市地域公共交通網形成計画 (H30～H34)</p>	<p><u>[基本方針]</u></p> <p>「幸せの島」実現に向けて ～島のコミュニティと生活、産業を支える地域公共交通ネットワークの構築～</p> <p><u>[基本的な方向]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 路線網の効率化とまちづくりとの連携によるバス網全体の再構築 ・ 路線バスとコミュニティバスの役割分担の明確化 ・ 地域の特性、住民の意向を踏まえた運行形態の検討、見直し ・ 路線バスとコミュニティバスの接続する乗り継ぎ拠点の整備とまちづくりへの貢献

<p>奄美市中心市街地活性化基本計画(H29.4)</p>	<p><u>[中心市街地活性化のテーマ]</u> ♪いもーれ・Come モーレ・ゆていもーれ♪ コンパクトシティ「ゆらうまち」の実現</p> <p><u>[中心市街地活性化の基本方針]</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 賑わいに満ちた活力のある中心市街地の形成 (来る人を増やす「いもーれ」) 2. 訪れたい中心市街地づくり (観光客を呼び込む「Come もーれ」) 3. 多様な都市機能が集積した魅力的な中心市街地の形成 (人がふれあう「ゆていもーれ」)
<p>末広・港地区土地地区画整理事業</p>	<p><u>[事業目的]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地への良好なアクセスや防災機能の強化などの都市基盤整備と併せて、商業施設の再編を図り、賑わいに満ちた魅力ある中心市街地の形成を図る <p><u>[事業概要]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施行面積：約 3.2ha ・ 事業期間：平成 16 年度～平成 33 年度（予定） ・ 整備される主な公共施設：幹線道路：末広港線、区画道路、公園・緑地
<p>本港地区整備事業(マリンタウンプロジェクト)</p>	<p><u>[事業内容]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島県と奄美市開発公社により、埋め立て工事を伴う本港地区整備事業が実施。土地利用として、観光関連施設用地が予定される <p><u>[事業概要]</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業面積：約 5.6ha ・ 事業期間：平成 19 年度～平成 30 年度 ・ 土地利用：業務施設用地、住宅用地、道路用地
<p>奄美市本庁舎建設</p>	<p><u>[基本理念]</u> 奄美の文化が薫る 人と環境にやさしい 市民に親しまれる 安全・安心な庁舎</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆人と環境にやさしい庁舎づくり ◆市民に親しまれる庁舎づくり ◆市民を守る安全・安心な庁舎づくり

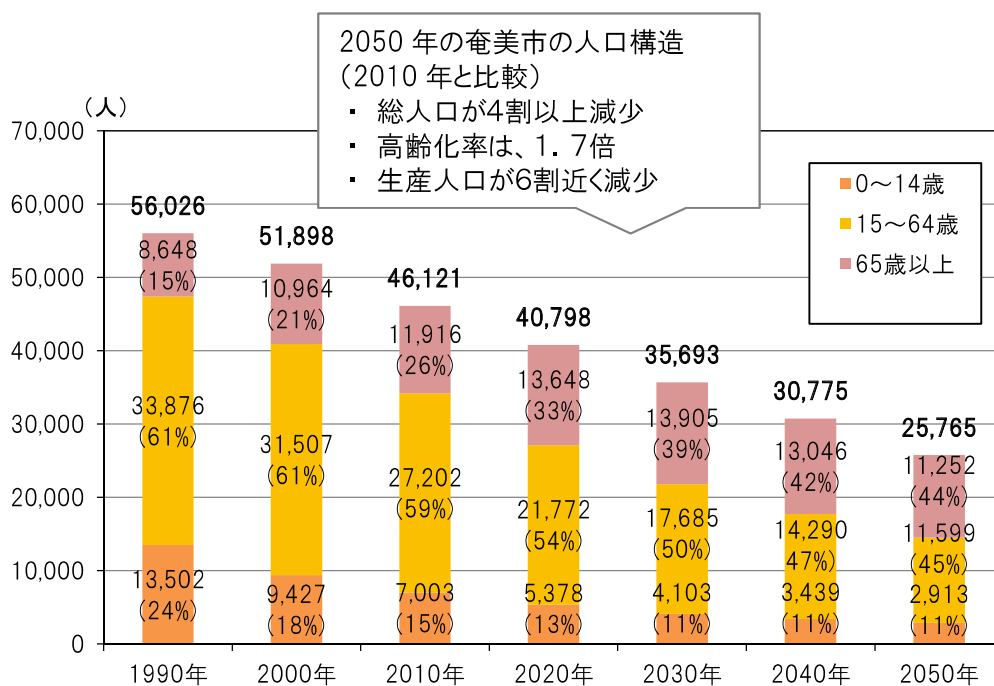


2. 現況・市民アンケートからみる都市の問題点

(1) 都市全体の問題点

都市全体の
問題点

- ・ 急激な人口減少、超高齢化社会が進んでおり、都市活力が低下する恐れがある。
- ・ 急激な人口減少や高齢者の急激な増加が進むことで、これまで一定の人口に支えられてきた生活サービス施設が維持できなくなったり、高齢者が多い地区では福祉施設が不足する問題等も発生する。
- ・ 人口の減少は、地域コミュニティが維持出来ない地区の発生や税収減による行政サービスの低下を招くなど、公共公益施設の維持管理が困難となる問題が懸念される。
- ・ このような、都市活力の衰退は更なる人口減少の要因となるなど負のスパイラルが続くことも想定される。
- ・ また、本市では、合併後の新たな都市づくりとして、地域間の連携を進めるほか、奄美群島全体の発展を視野にいれ、都市づくりを進めることが求められる。

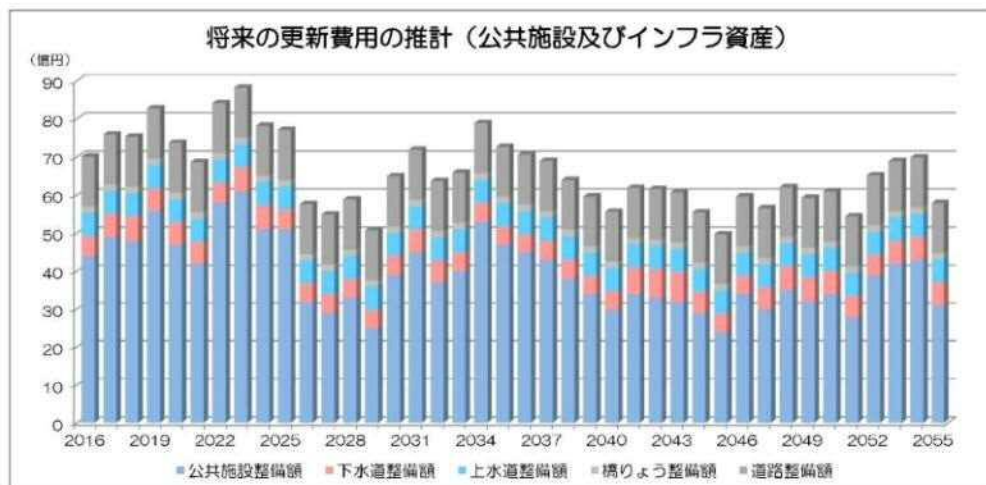


資料：国立社会保障人口問題研究所、日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)』(一部加工)

(2) 奄美市の現況から見た問題点

産業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造品出荷額、商品販売額などが減少傾向にあり、今後、生産年齢人口が減少することからも、各種産業の更なる衰退も予想され、既存・新規の産業の再生が求められる。
土地利用 (市街地他等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市は、限られた土地において市街地が形成されており、この中で、名瀬都市計画区域の用途地域は都市的土地利用が90%を超えており、既に市街地が形成されていることから、今後は既成市街地の再編が求められる。 ・ 世界自然遺産登録に向けた取り組みがなされており、今後観光需要の高まりにより一部の土地において開発圧力が高まることも予想される。このため、本市固有の自然を保護するとともに、都市活力を創出していくため、適切な土地利用の規制・誘導が求められる。
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画公園は整備済み、都市計画道路は一部未整備路線が残るが概ね完成しており、今後は、未整備施設の対応と老朽化した施設の維持管理対応が重要となる。
交通・道路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の公共交通は、「路線バス（しまバス）」と「廃止路線代替バス」により形成されているが、利用者の減少や厳しい財政状況から、持続可能な公共交通に向けては、バス運行の効率化や新たなサービスの検討が求められる。 ・ 公共交通により身近な生活サービス施設へ訪れることの市民需要は高く、生活サービスが集積する拠点の形成と拠点と生活地区を結ぶ公共交通網の形成が重要となる。 ・ 地域の連携、災害時の緊急輸送路の確保、観光の振興他、体系的な道路ネットワークの構築が求められる。
災害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名瀬市街地において、津波の浸水想定区域が指定されるほか、市街地を取り囲む山間部の山裾の地区では急傾斜地等の土砂災害が発生する恐れもあり、ソフト・ハードの連携による災害に強い市街地形成が求められる。 ・ 集中豪雨や台風の影響により、道路の冠水、建物の床上浸水等の被害も発生しており、災害時の緊急輸送路の確保など、体系的な道路ネットワークの構築が求められる。 ・ 市民アンケート調査においても、安全・安心なまちづくりに対する要望は高い（重要度が高く、満足度が低い）

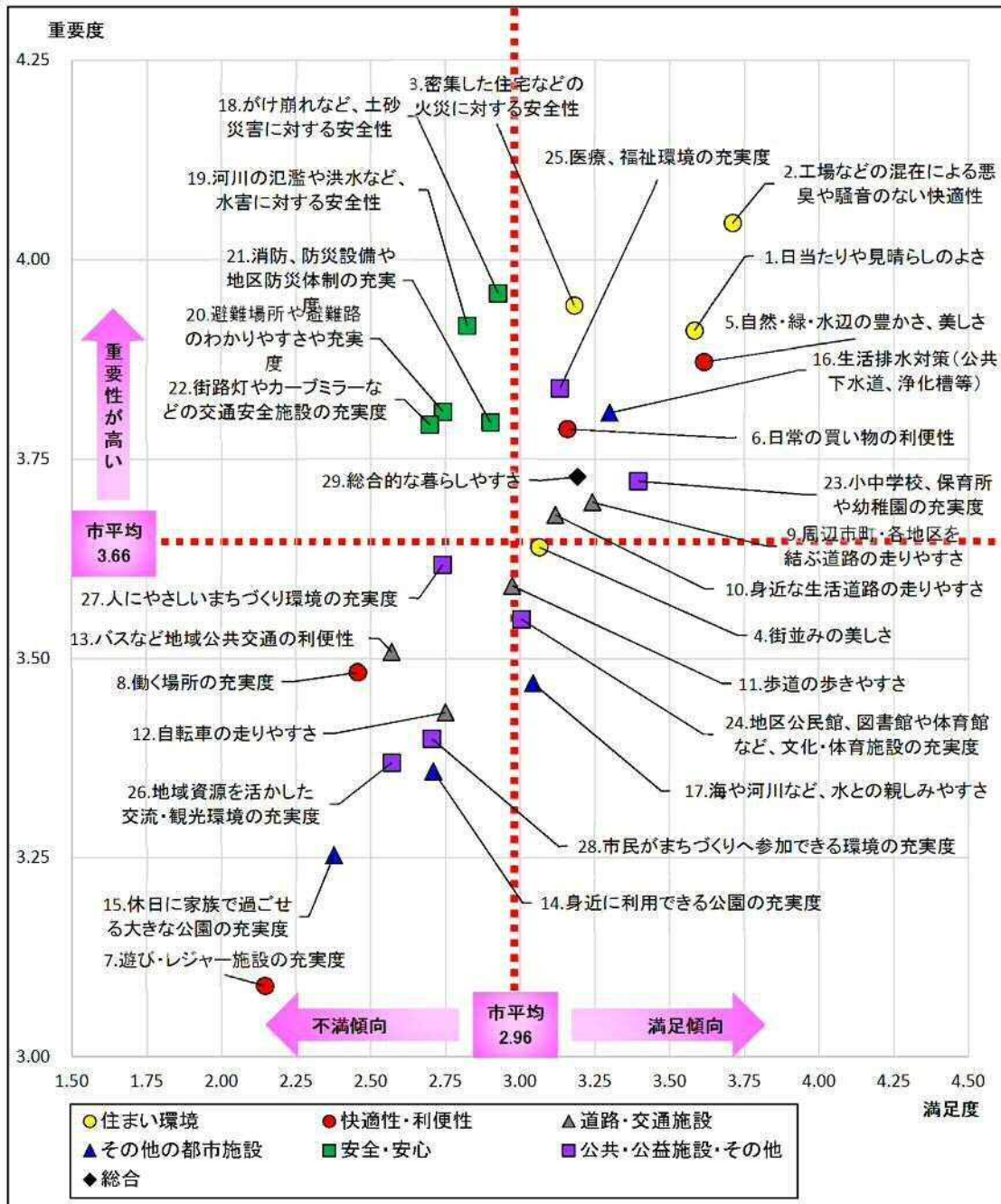
公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 市民一人当たりの建物系公共施設の延床面積は、県内19市と比較して最も高く、建物系公共施設、インフラ施設（道路、橋梁、上下水道他）を含めた更新費用は40年間で約2650億円、1年平均で、66.2億円となり、施設の量を減らす取り組み、長寿命化によりライフサイクルコストを圧縮することが求められる。
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> 世界自然遺産登録に向けた取り組みがなされており、今後も奄美の特徴である豊かな森や海をはじめ、自然と共生するまちづくりが求められる。 市民アンケート調査において、将来の奄美市のイメージとして、「働く場の充実」「自然が美しく豊かなまち」「高齢者が住みやすいまち」の割合が高い。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 奄美大島全体の入込客数は、平成24年の約36万人から、平成28年の約43万人に増加しており、訪れる人をもてなす都市環境の創出が重要となる。



	建物系 公共施設	土木系 公共施設	企業会計	合計
更新費用（40年間総額）：A	1,576.2億円	592.4億円	481.9億円	2,650.5億円
1年あたり更新費用：B=A÷40	39.4億円	14.8億円	12.0億円	66.2億円
施設投資額（5箇年平均）：C	18.9億円	22.1億円	13.3億円	54.3億円
C－B	△20.5億円	7.3億円	1.3億円	△11.9億円

出典：奄美市公共施設等総合管理計画

<市民アンケート調査における重要度・満足度>



(3) 奄美市の都市構造から見た問題点

<p>人口の分布</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名瀬地域の市街地では、一定規模以上（40人/ha）の人口密度が分布し、コンパクトな市街地を形成しているが、将来市街地内の人口密度が大きく減少し、空き家、空きビル等が発生する恐れがある。 ・ 平成12年から平成47年のメッシュ別人口増減の推計をみると、名瀬市街地では、山裾部の市街地や朝仁地区、佐大熊地区で25～50%の減少率、住用地域では全体的に25～50%の減少率、笠利地域では、概ね25～50%の減少率を示すが、佐仁地区、用地区では50%以上の減少を示している。
<p>交通状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年の各地域のカバー率をみると、公共交通便利地域は約72%と高く、公共交通不便地域が約22%、公共交通空白地域は約6%となる。 ・ 地形的な制約もあり、市全体としてのバス（公共交通）、生活サービス施設のカバー率は高いが、地域でのばらつきがある。
<p>都市機能の立地状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名瀬地域では一定の生活サービスを有しているが、笠利地域では笠利総合支所周辺のみ生活サービスを維持し、住用地域では生活サービスの集積がない。 ・ 地域の人口構造、都市機能の分布状況を踏まえながら、都市サービスを確保できる都市構造の再編が求められる。

3. 都市づくりの課題

<p>“中心拠点”としての役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奄美群島の中心拠点として賑わい・交流の創出、都市機能の集積・充実が必要 ・ 周辺地域、海からのアクセス性を向上させることが必要
<p>都市の持続性（都市経営）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少、超高齢化社会による都市構造の変化の中でも都市の持続性を確保する都市構造の再編が必要
<p>奄美市・奄美大島の一体性の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奄美市としての一体的な発展に向けた都市づくりが必要 ・ 周辺市町村との連携による都市の発展や都市の持続性を確保することが必要
<p>自然との共生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奄美らしさとなる「うみ」「みどり」と連携した都市づくりが必要 ・ 世界自然遺産の登録他、唯一無二の奄美の自然を守り・活用し発展する都市づくりが必要
<p>災害への対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ソフト・ハードの連携による災害に強い都市づくりが必要
<p>自立した・個性ある地域づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光都市としての自立・発展と連携した都市づくり必要



